

生活支援サービス重要事項説明書

1. 生活支援サービス提供事業者

事業者の名称・所在地及び電話番号その他の連絡先	
事業者の名称	フリガナ ユウゲンカイシャエクボ
	有限会社えくぼ
事業者の所在地	〒121-0812
	東京都足立区西保木間2丁目8番19号
事業者の連絡先	電話番号 03-3850-8117
	FAX番号 03-3850-6185
	ホームページアドレス http://www.ekubo-care/
事業者の代表者名	取締役 佐藤 壽美子

2. 住宅事業主体概要

事業主体の名称、主たる事務所の所在地及び電話番号その他の連絡先	
事業主体の名称	フリガナ ユウゲンカイシャエクボ
	有限会社えくぼ
事業主体の主たる事務所の所在地	〒121-0812
	東京都足立区西保木間2丁目8番19号
事業主体の連絡先	電話番号 03-3850-8117
	FAX番号 03-3850-6185
	ホームページアドレス 有 http://www.ekubo-care/
	無
事業主体の代表者の氏名及び職名	氏名 佐藤 壽美子
	職名 取締役
事業主体が行っている主な事業等	介護保険法に基づく事業（訪問介護、通所介護）、障害者総合支援法に基づく事業（居宅介護、移動支援、同行援護）

3. 住宅概要

住宅の名称・所在地及び電話番号その他の連絡先	
住宅の名称	フリガナ フォセットロクガツ
	フォセット六月
住宅の所在地	〒121-0814
	東京都足立区六月3丁目9番12号
住宅の連絡先	電話番号 03-5856-7832
	FAX番号 03-5856-7833
	ホームページアドレス
住宅の管理者名	佐藤 壽美子
住宅の開設年月日	平成27年1月10日
居住の契約方式	普通賃貸借契約

4. 生活支援サービスの内容

生活支援サービスに関する方針等

ご入居者が安心して日常生活を送ることができるよう、以下の基本サービスを提供いたします。基本サービスとして状況把握（安否確認）、生活相談、緊急時対応を行い、併設及び地域の介護事業所、診療所等と連携を図り、介護や医療が必要な方でも安心して住み続けられるよう支援いたします。
本契約は、賃貸借契約が終了した場合には理由の如何を問わず当然に終了することをご入居者に確認します。

住宅で対応できる医療的ケアの内容

当住宅では非常勤の看護師の為常時医療行為が必要な方への対応は出来ません。また、協力医療機関との連携による対応が可能な場合があります。

基本サービス（入居者様全員が受けるサービスです。）

サービスの種類	料金（税込）	（提供方法・提供者）
状況把握（安否確認）	33,000円 /月額	①食事の機会を利用して居室訪問による安否確認を行います。 ②上記以外の時間帯（夜間等）についても、ご入居者やご家族にご相談の上、必要に応じて安否の確認を行います。 提供者：有限会社えくぼ
生活相談		①日常生活を送る中で、お困りのこと、介護度が重くなった場合のご不安等について、介護職員がご相談をお受けします。 ②地域の行政サービスや催しなどの情報提供を行います。 提供者：有限会社えくぼ
緊急時対応		緊急時の対応として、各居室、浴室、脱衣室、キッチン等に設置している緊急呼出ボタン（ナースコール）を押していただくと、事務室及び介護職員が携帯している端末で通報を受信してすぐに通話ができ、昼夜問わず職員が対応（必要な場合には救急車の要請、緊急連絡先として指定されているご家族への連絡等）を行います。救急車の同乗は、ご入居者やご家族の状況により、生活支援サービス（通院介助サービス）のご利用相談いただけます。 提供者：有限会社えくぼ
フロントサービス		①不在時の郵便受や宅配便（専用メールボックスでは受けられない物等）を一時的にお預かりし、お渡しいたします。 ②来訪者等の管理として、来訪者の受付、不審者への対応を致します。 ③電話の取次ぎ（9時～18時）を致します。但し、緊急時は除きます。 ④ごみ出しサービス（粗大ごみを除く）として、指定日に職員が各居室のごみを回収致します。 ⑤代理オーダーサービスとして、タクシーの手配、宅配、クリーニングの手配、修理業者の手配等を代理して行います。 ⑥電球交換サービスとして、各居室の電球交換を致します。 提供者：有限会社えくぼ
健康医療相談サービス		①提携医療機関の医師、歯科医師もしくは当施設の職員から健康に関するアドバイスを受けられます（治療や処置ではありません）。 ②毎日職員が血圧の測定を行います。 ③定期的な口腔ケアのご希望があるご入居者には、提携歯科クリニックをご案内します。 提供者：有限会社えくぼ

上記以外の生活支援サービス等

（本住宅では以下のサービスを入居者様に選択していただくことができます。キャンセル、変更等は提供される日の前日17時までにお知らせください。以降のキャンセルについては、キャンセル料（実費）が発生してしまいますのでお気を付けください。介護保険サービスのキャンセル料は、当該介護サービス提供事業によって異なります。なお、介護事業所や医療機関と連携する場合にも、ご入居者は連携先以外のサービス事業者のサービス（介護保険サービス、医療保険サービス等）を自由に選択することができます。

サービスの種類	料金(税込)	(提供内容・方法・提供者)
食事の提供サービス	54,900円/月	<p>食費は月単位の請求となります。昼食にはおやつ代が含まれます。食費は月額54,900円(30日の場合)[朝食550円、昼食640円、夕食640円]です。朝食・昼食・夕食の費用が軽減税率(8%)の対象となります。朝食は7時30分から8時30分、昼食は12時から13時30分、夕食は18時から19時となります。入居者のご希望により昼食と夕食のみ提供等選択が可能です。</p> <p>食事は食堂にて提供いたしますが、体調不良や身体状況により居室での提供が望ましい場合は、職員が配膳して居室で召し上がっていただくことが可能です(配膳下膳は220円/1回)。</p> <p>提供者：有限会社えくぼ</p>
外出・買い物サービス	550円/15分	<p>外出の同行、病院の付添・送迎、買物の代行(2km以内)を行います。ただし、交通費、品物代、医療費等は別途ご負担いただきます。</p> <p>提供者：有限会社えくぼ</p>
居室内清掃サービス	550円/10分	<p>掃除機がけ、汚れによってはモップがけで居室内を清掃し、居室内トイレの清掃を行います。エアコンの清掃については、別途業者をご案内致します。</p> <p>提供者：有限会社えくぼ</p>
衣類洗濯サービス	660円/回	<p>①洗濯(洗濯物の回収と洗濯まで 330円/30分以内)、②乾燥(洗濯物を干して乾燥後の取りこみまで 165円/15分以内)、③収納(洗濯物を畳んで収納するまで 165円/15分以内)を行います。①から③を行う場合は660円としていますが、①のみ、①と②などの組み合わせで利用することもできます。</p> <p>ただし、設置された洗濯機での洗濯が可能な物について、上記の通常の洗濯時間内に洗濯が完了できるもののみ1回分とします。洗濯機で洗濯できないものについては、クリーニング業者をご案内致します。また、洗濯による縮み・色褪せ等の責任は負いかねます。</p> <p>提供者：有限会社えくぼ</p>
レクリエーションサービス	実費	<p>季節を楽しんでいただけるようなレクリエーション時の参加費については、実費をいただきます。</p> <p>提供者：有限会社えくぼ</p>
入浴介助・清拭サービス	550円/10分	<p>介護保険適用外の場合に入浴介助、清拭を行います。</p> <p>提供者：有限会社えくぼ</p>
排泄介助サービス	550円/10分	<p>介護保険適用外の場合に排泄介助を行います。</p> <p>提供者：有限会社えくぼ</p>
身辺介助サービス	550円/10分	<p>移動・着替え等の介助を行います。</p> <p>提供者：有限会社えくぼ</p>
食事介助サービス	550円/10分	<p>介護保険適用外の場合に食事介助を行います。</p> <p>提供者：有限会社えくぼ</p>
服薬保管サービス	3,300円/月	<p>医師の指示のもと薬を預かり、薬品庫での保管を致します。</p> <p>提供者：有限会社えくぼ</p>
雑務代行サービス	550円/10分	<p>雑務代行を行います。</p> <p>提供者：有限会社えくぼ</p>
通院介助サービス	550円/10分	<p>通院時の送迎と病院内の付添いを行います。※交通費は含まれません。</p> <p>提供者：有限会社えくぼ</p>
処置サービス	550円/10分	<p>規制対象外の処置について、1回10分程度の処置を行います。</p> <p>提供者：有限会社えくぼ</p>
リネン交換サービス	660円/回	<p>シーツ・枕カバー交換(洗濯、乾燥、ベッドメイキング)を行います。</p> <p>提供者：有限会社えくぼ</p>

医療連携の内容

協力医療機関	1	名称	第一病院 訪問診療部
		住所	〒125-0041 東京都葛飾区東金町3丁目6-15 飯田ハイツ第二 1F
		診療科目	内科・外科・整形外科
		協力内容	訪問診療・往診・他医療機関への紹介
協力医療機関	2	名称	
		住所	
		診療科目	
		協力内容	
協力歯科医療機関		名称	ハーモニー歯科
		住所	〒121-0813 東京都足立区竹ノ塚3-5-5 第56アライビル1F
		協力内容	訪問歯科診療

5. 月額利用料の請求及び支払方法

請求方法	基本サービス、選択サービスは、翌月20日までに当月分の請求書を発行し、ご入居者又は送付先指定のご家族に送付します。
支払方法	毎月20日までの請求分を月末までに口座振替の方法でお支払いいただきます。

6. 苦情に対応する窓口等

苦情に対応する窓口等の状況		
窓口の名称	フォセット六月 事務室	
電話番号	03-5856-7832	
対応している時間	平日	9時 00分 ~ 18時 00分
	土曜	時 分 ~ 時 分
	日曜	時 分 ~ 時 分
	祝日	時 分 ~ 時 分
定休日	土日祝日、12月29日~1月3日	
サービスの提供において事故が発生したときの対応		
具体的な対応	本契約に基づき、生活支援サービス等を入居者に提供した場合に、万一、事故が発生し入居者の生命・身体等に損害が生じた場合は、速やかに必要な対応及び措置（ご家族への連絡、救急車の呼び出し等）を行ないます。	
利用者アンケート調査、意見箱等利用者の意見等を把握する取組の状況		
① あり	実施日	意見箱の設置
	結果の開示	1 あり ② なし
2 なし		

7. 生活支援サービス利用に当たっての留意事項

外出・帰宅・訪問等	
外出時には、入退室把握のために玄関備付の外出記録簿に氏名等をご記入いただくか、お近くの職員にお声掛けください。	
共用施設の利用について	
浴室	浴室の使用については、ご入居者の身体状況を考慮し、ご希望の時間に入浴できるように職員が調整いたします。ご希望がありましたらお知らせください。
共用キッチン	共用キッチンの利用希望があるご入居者は、職員にお声掛けしていただいた上で、キッチンが空いているときはいつでもご利用いただけます。

8. 契約の解除内容等

入居者からの解約		
ご入居者が生活支援サービス事業者に対し、解約する30日前までに文書により解約の通知、又は30日分の利用料を生活支援サービス事業者へ支払うことで、本契約を解約できます。		
契約解約時の連絡先	名称	フォセット六月
	電話番号	03-5856-7832
事業者からの解除		
生活支援サービス事業者は、生活支援サービス契約書第8条の規定に基づき、以下の場合に本契約を解除できます。 ①他の入居者の生命の危害を及ぼす恐れがある場合 ②本契約を継続することが社会通念上著しく困難な場合 ③入居者が正当な理由なく支払うべきサービス利用料を3か月以上滞納した場合において、乙に対し、相当の期間を定めて催告したにもかかわらず、なお期間内に滞納額の全額の支払いがない場合		

9. 損害賠償責任保険の内容

損害賠償責任保険の加入状況	
<input checked="" type="checkbox"/>	無 (三井住友海上火災保険株式会社)

説明年月日

年 月 日

様 に対して、生活支援サービス契約書及び生活支援サービス重要事項説明書に基づいて、
重要な事項を説明しました。

登録事業者名 有限会社えくぼ

所在地 東京都足立区西保木間2丁目8番19号

代表者名 取締役 佐藤 壽美子

印

説明者氏名

印

私は上記事業者から、生活支援サービス契約書及び生活支援サービス重要事項説明書に基づいて、重要な事項の説明を受けました。

署名

印